

事務連絡  
平成23年2月21日

各都道府県消防防災主管課 }  
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

## 消防庁予防課

### 基準の特例を適用した検定対象機械器具等について（情報提供）

標記の件について、平成22年1月から平成22年12月までに下記の5品目が検定対象機械器具等に係る技術上の規格に関する基準の特例の適用を受け、消防法第21条の9の規定に基づく表示が付され、販売等に供されることとなったので情報提供いたします。

また、基準の特例を適用した検定対象機械器具等については、その旨の表示として「㊦」や「㊧」のマークを見やすい箇所に容易に消えないように表示することとしています。

なお、各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知されるようお願いいたします。

### 記

#### 1 泡消火薬剤（消防法施行令（以下「令」という。）第37条第3号）

（主な特例事項：使用濃度）

##### （1）基準の特例適用品

- ア 申請者 DIC株式会社
- イ 種別 泡消火薬剤
- ウ 型式 水成膜泡 2%（-10℃～+30℃）
- エ 型式番号 泡第22～9号
- オ 型式承認日 平成22年8月31日

##### （2）概要

- ア 「泡消火薬剤の技術上の規格を定める省令」（昭和50年自治省令第26号）第23条の規定に基づき、基準の特例を受けた水成膜泡消火薬剤である。
- イ 泡消火薬剤に水を加え、2容量パーセントの濃度にして使用するものである。

#### 2 消防用ホースに使用する差込式の結合金具（令第37条第6号）関係

（主な特例事項：構造）

(1) 基準の特例適用品

- ア 申請者 帝国繊維株式会社
- イ 種 別 差込式結合金具
- ウ 型 式 呼称150 (ツイスト型)
- エ 型式番号 差第22～3号
- オ 型式承認日 平成22年1月27日

(2) 概要

- ア 「消防用ホースに使用する差込式の結合金具の技術上の規格を定める省令」(平成4年自治省令第2号)第21条の規定に基づき、基準の特例を受けたものである。
- イ 受け口と差し口の双方が同一形状を有し、相互にひねりながら着脱する方式の結合金具である。
- ウ 受け口と差し口の区別がないため、ホースの接続作業が容易に行えるものである。
- エ 広域応援等で異なる種類の結合金具と結合することが想定される場合は、媒介金具を用意しておく必要があること。

3 スプリンクラー設備等に使用する流水検知装置(令第37条第10号)

(主な特例事項：構造)

(1) 基準の特例適用品

- ア 湿式流水検知装置(二次側調圧装置付)
  - (ア) 申請者 ホーチキ株式会社
  - (イ) 種 別 流水検知装置
  - (ウ) 型 式 湿式流水検知装置(二次側調圧装置付)  
K50・60、100(16K、縦)
  - (エ) 型式番号 流第22～1号
  - (オ) 型式承認日 平成22年4月30日

- イ 湿式流水検知装置(二次側調圧装置付)
  - (ア) 申請者 小熊機械株式会社
  - (イ) 種 別 流水検知装置
  - (ウ) 型 式 湿式流水検知装置(二次側調圧装置付)  
K50・60、100(16K、縦)
  - (エ) 型式番号 流第22～12号
  - (オ) 型式承認日 平成22年6月24日

(2) 概要

- ア 「流水検知装置の技術上の規格を定める省令」(昭和58年自治省令第2号)第12条の規定に基づき、基準の特例を受けたものである。
- イ 本流水検知装置については、一次側及び二次側に加圧水等を満たした状態にあり、一次側圧力が一定範囲内である場合、二次側圧力を設定圧力範囲内に調整することができるものである。
- ウ 本流水検知装置は、弁体が玉形弁構造のものである。

#### 4 金属製避難はしご（令第37条第12号）関係 （主な特例事項：定義（特定一階段用））

##### （1）基準の特例適用品

- ア 申請者 有限会社アトラクト
- イ 種別 金属製避難はしご
- ウ 型式 固定はしご（展開式）
- エ 型式番号 は第22～6号
- オ 型式承認日 平成22年8月31日

##### （2）概要

- ア 「金属製避難はしごの技術上の規格を定める省令」（昭和40年自治省令第3号）第12条の規定に基づき、基準の特例を受けたものである。
- イ 本金属製避難はしごは、特定一階段等防火対象物に対応するものとして開発された一動作で使用できる等の構造を有するものである。
- ウ 本金属製避難はしごは、固定レール、縦棒、壁面と水平に展開される横棧、背かご、ポーチ等により構成されるものである。

消防庁 予防課 担当：東（あずま） TEL：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533
--